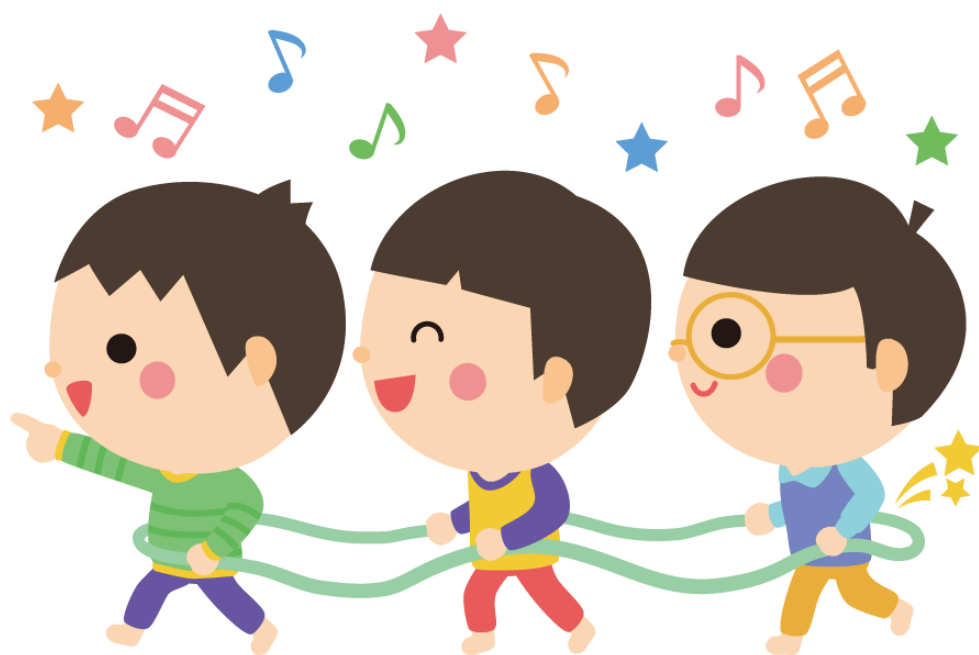


# 第2期 志布志市子ども・子育て支援事業計画



概要版

令和2年～令和6年度  
(2020年～2024年度)

# 1

## 計画の概要



### 計画策定の背景

- わが国では、近年、急速な少子・高齢化により、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下などの課題が深刻さを増し、社会・経済へも影響を与えています。
- 国においては、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」を平成27年4月スタートさせました。
- 近年においても、国は待機児童の解消を目指す「子育て安心プラン」の実施や、令和元年10月からは、「幼児教育・保育の無償化」を実施するなど、更なる総合的な少子化対策を推進しています。
- 本市では、今般、第1期志布志市子ども・子育て支援事業計画が令和元年度末で終了することから、計画の見直しが必要になりました。

### 計画の位置づけ

- 「第2次志布志市総合振興計画」の分野別計画
- 「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画を包括
- 「新・放課後子ども総合プラン」に関する計画を包括

### 計画の期間

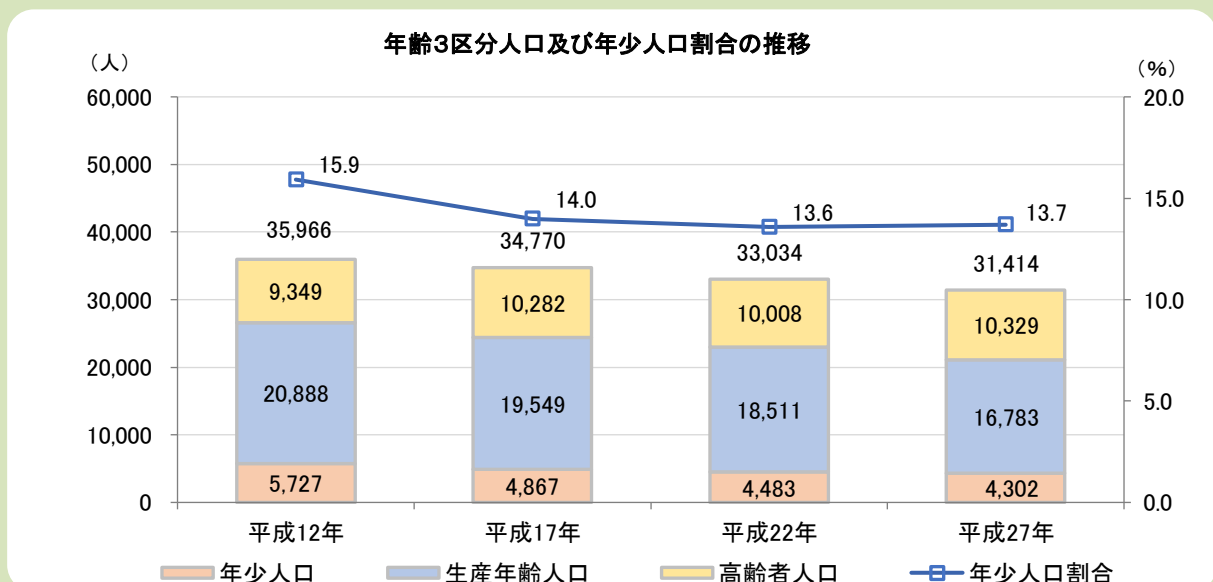
- 令和2年度から令和6年度までの5箇年

### 計画の対象

- 生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでの概ね18歳までの子ども・青少年とその家庭

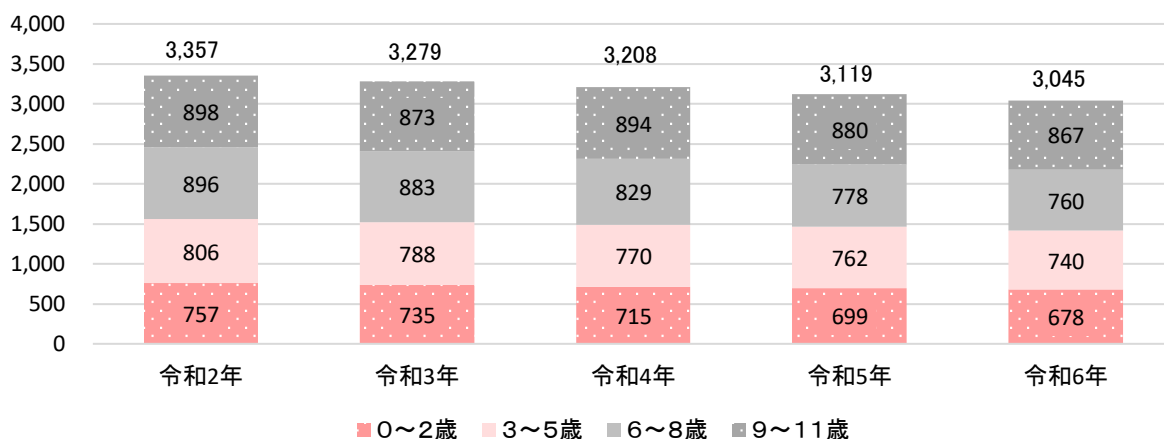
# 2

## 志布志市の子ども・子育てを取り巻く状況



※小数点以下の処理の場合、年齢不詳者の数により各項目の和と総人口が一致しない場合があります。

年齢区分別児童人口推計



### 3

## 計画の基本的な考え方

子どもは、生まれながらに無限の可能性を持った、明日の社会を担う貴重な存在であり、このような子どもたちが、自らの可能性を生かしながら、心豊かに育っていくためには、社会全体がすべての子どもを一人の人間として尊重し、その幸せについても支援する必要があります。

また、子育て家庭が住みやすく、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み・育てられるまちづくりを進める必要があります。

子育て支援は、住民と行政、住民相互がふれあいながら取り組む必要があります。

このようなことから、市民一人ひとりが、それぞれの立場や役割の中で、あらゆる“志”を掲げ、夢や目標の実現に向けて努力し、みんながよくありたいと願い、行動を起こすことによって、自らが感動し、人をも感動させることになり、そのことが、市民が輝き、地域が輝き、志布志市が輝くことにつながっていくという考え方に基づき、「志”あふれるまち” ～安心して子どもを産み育てることができるまち～ を基本理念とします。

#### 基本理念

### 『“志”あふれるまち』

#### ～安心して子どもを産み育てることができるまち～

子育てスローガン

次代の社会を担う子どもたちの幸せを第一に考え、子育て家庭が夢や自信を持てる生活環境づくりを推進します。

安心して子どもを産み・育てやすい地域環境づくりを目指します。

サービスの質の向上、情報公開の環境の整備を図ります。

子ども自身による「子どもの視点」を大切に、郷土を愛せる子どもが育つような環境づくりに努めます。

仕事と生活の調和の実現に向けて、子育てを行っている家庭だけの問題ではなく、事業者と労働者や地域社会が一体となり取り組んでいくことを目指します。



**施策目標① 子どもの可能性に対する支援の充実**

無限の可能性をもった子どもが、個性豊かな人間として成長できるように様々な支援体制の充実に取り組みます。

**施策目標② 地域一体となった子育て支援の充実**

子どもの幸せを第一に考えて、子育て家庭が志布志市で子育てをしたいと思うような地域全体で見守れる様々な子育て支援の充実を推進します。

**施策目標③ 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実**

親が安心して子どもを産み、またすべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、のびのびと育つ地域づくりのため、安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての推進や育児不安の軽減、子どもの健康管理・指導に努めます。

**施策目標④ 職業生活と家庭生活の両立の支援**

仕事と子育ての両立支援や、子育て中の家庭の負担軽減を図るため、男性を含めた働き方や就労体系を見つめ直すとともに、男女がお互いに協力し合いながら、子育てを行える働きやすい環境づくりに取り組みます。

**施策目標⑤ 子どもの権利を尊重する社会の実現**

児童虐待の防止対策やひとり親家庭等への支援、障がい児への支援を必要とする家庭や子どもに対して、充実した支援体制を整備するとともに、すべての子育て家庭が安心して生活できるまちづくりを推進します。

**施策目標⑥ 子どもと子育てにやさしい地域環境の整備**

子どもと子育てを行う保護者が、安心かつ安全で快適な生活を送れるよう、快適な居住環境を整備します。

また、核家族化の進行に伴い、隣近所との関わりは以前より薄まっている中で、犯罪の増加、凶悪化など、子どもを取り巻く環境が懸念されることから、地域全体で子どもを見守るまちづくりを推進します。



子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て関連3法に基づき策定されたものであり、平成27年4月から施行されました。

### 新制度の取組内容

#### 1 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

- 幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ【認定こども園】の普及を進めます。

#### 2 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

- 市町村は、待機児童解消を計画的に進め、国もこれを支援します。
- 新たに、少人数の子どもを預かる保育などへの財政支援を行います。
- 身近な地域での保育機能を確保します。
- 地域の多様な保育ニーズに対応します。

#### 3 地域の子ども・子育て支援の充実

- 地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させます。



### 子ども・子育て支援給付

#### 施設型給付費

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所

#### 地域型保育給付費

- 小規模保育  
(定員は6人以上19人以下)
- 家庭的保育  
(保育者の居宅などにおいて保育を行います。定員は5人以下)
- 居宅訪問型保育  
(子どもの居宅において保育を行います)
- 事業所内保育  
(事業所内の施設などにおいて保育を行います)

#### 施設等利用給付費

- 幼稚園(未移行)
- 特別支援学校
- 預かり保育事業
- 認可外保育施設等

#### 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、0歳から中学校修了までの児童を養育している保護者などに手当を支給します。

### 地域子ども・子育て支援事業

- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊婦健康診査
- ④乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦子育て援助活動支援事業
- ⑧一時預かり事業
- ⑨延長保育事業
- ⑩病児保育事業
- ⑪放課後児童健全育成事業
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業



## 6

## 教育・保育の提供体制の確保

子ども・子育て支援新制度において、保護者が子どものための教育・保育給付（施設型給付及び地域型保育給付）を受けるには、その子どもの保育の必要性について、国の定める客観的な基準に基づいた市町村の認定を受ける必要があります。認定区分は次の3区分です。

## ◆ 認定区分

	1号認定	2号認定	3号認定
対象年齢	満3歳以上の小学校就学前の子ども		満3歳未満の小学校就学前の子ども
対象条件	2号認定の子ども以外	保護者の就労または疾病その他の内閣府令で定める事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	



1号認定+2号認定(教育二一ズ)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み【人】	133	129	126	125	122
②確保方策(利用定員数)【人】	305	305	305	305	305
③過不足(②-①)【人】	172	176	179	180	183

2号認定(保育二一ズ)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み【人】	665	651	636	629	611
②確保方策(利用定員数)【人】	644	644	644	644	644
③過不足(②-①)【人】	-21	-7	8	15	33

3号認定(0歳児)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み【人】	65	64	63	62	61
②確保方策(利用定員数)【人】	118	118	118	118	118
③過不足(②-①)【人】	53	54	55	56	57

3号認定(1-2歳児)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み【人】	401	387	377	368	359
②確保方策(利用定員数)【人】	394	394	394	394	394
③過不足(②-①)【人】	-7	7	17	26	35

<b>利用者支援事業</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(箇所)	1	1	1	1	1
<b>地域子育て支援拠点事業</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(人)	4,457	4,353	4,259	4,141	4,043
施設数(箇所)	2	2	2	2	2
<b>乳児家庭全戸訪問事業</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(人)	241	235	230	224	219
<b>子育て短期支援事業(ショートステイ)</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(人日)	41	40	39	38	37
確保方策(箇所)	3	3	3	3	3
<b>子育て援助活動支援事業</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(人日)	170	166	162	159	154
確保方策(箇所)	1	1	1	1	1
<b>一時預かり事業【幼稚園型】</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(人日)	18,790	18,327	17,881	17,623	17,107
施設数(箇所)	2	2	2	2	2
<b>延長保育事業</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(人)	591	578	565	550	537
施設数(箇所)	12	12	12	12	12
<b>病児保育事業</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(人日)	565	552	540	525	512
施設数(箇所)	1	1	1	1	1
<b>放課後児童健全育成事業</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(人日)	790	790	790	790	790
施設数(箇所)	23	23	23	23	23

※養育支援訪問事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は未掲載



## 第2期志布志市子ども・子育て支援事業計画

### 概要版

令和2年3月

---

編集・発行 志布志市（福祉課）

〒899-7492 志布志市有明町野井倉 1756 番地

TEL 099-474-1111

---